

高教組第66次教研 開催

高教組第66次教研が、11月10日(土)～11日(日)に花巻温泉千秋閣で開催されます。申込用紙は既に全組合員に配付になっています。年に一度、みんなで集い日頃のとりくみについて何でも語り合える場です。多くの皆さんの参加をお待ちしています。

今次教研の基調は以下のとおりです。この基調に沿って話し合いを進める中で、明日へのヒントがきっと見つかることと思います。実りの秋に、実りを求めて花巻へ！

第66次県教研 基調報告

1. はじめに

岩手高教組教育研究集会は、多くの組合員の実践をもとに、今年66回を迎えました。第一回の教研集会は、太平洋戦争終結から9年めの1954年1月18日に盛岡商工会館において開催されました。誤った国策に教育も利用され、多大な戦禍を及ぼした反省と、戦前教育の過ちを二度と繰り返してはならないという固い決意から発足した教職員組合が、さまざまな圧力に屈しない民主的な教育を実現するため、自主的に議論の場をつくり、教育研究を実践していこうというのが、この教育研究集会です。しかし、観点別学習評価やアクティブラーニング等の上からの施策や日常業務の増大等による超勤・多忙化に拍車がかかり、個々の教職員が授業を自主的に考え、工夫できる余地がなくなってきています。だからこそ、この教育研究集会の意義は大きいのです。

2. 東日本大震災津波被害からの復旧・復興をめざして

東日本大震災津波から7年が経過しました。その間、新校舎の建設や土地のかさ上げ、生活道路の建設等少しずつ復旧・復興がすすんでいます。完全復旧・復興はまだまだの状況です。子どもたちや教職員のこころの復興もこれからです。また、この体験、経験を風化させないとりくみも重要です。

東京電力福島第一原子力発電所事故による避難者は、今でも7万人(復興庁調査18年3月30日公表)を超えています。帰還困難区域となり、自分の故郷に戻ることができない人、避難解除されたものの戻る決断ができない人が多数います。また、報道されなくなりましたが、汚染水は日々大量に増え続けています。私たちには、震災によってもたらされた様々な教訓を後世に引き継ぐ義務があります。繰り返される津波被害に対する専門的な防災への学び、激変する自然環境への対応力、そして人と人がつながることの大切さを、被災地岩手の実践として発信していく必要があります。

3. 立憲主義にもとづく平和な社会を

安倍内閣は、集団的自衛権を認める「安全保障関連法」、共謀罪の内容を含む「改正組織的処罰法」を成立させ、南スーダンに派遣されていた自衛隊に「駆け付け警護」・「宿営地防衛」の新任務の付与や「米艦防護」等の付与、そして、教育においては「教育勅語」の教材使用を認める閣議決定や、新学習指導要領の改訂による「道徳」の教科化、中学校体育での「銃剣道」の明確化等、戦争ができる国づくりの政策を、着々とすすめています。また、野党の混乱に乘じ衆議院議員選挙で大勝した安倍内閣は、教育の無償化を持ち出し、9条に自衛隊を明記するなど憲法改悪をもくろんでいます。戦後73年が経過し、平和憲法が脅かされ、国が教育行政に大きくかかわるようになってきた今こそ、平和・人権・環境・共生の視点を柱とした教育がより重要になっています。

4. 進路保障と労働教育、主権者教育

安倍政権は、第196国会を「働き方改革国会」と銘打ち、裁量労働制や高度プロフェッショナル制度の導入など、労働者に無定量的な労働を強いるような改革を推しすすめようとしています。「一億総活躍社会」、「働き方改革」、「人づくり革命」など、聞こえの良い言葉を用いていますが、根底にあるのは大企業重視の政策です。アベノミクスにより経済格差が広がり、働く者の4割は非正規労働者であり、子どもたちの7人に1人は、相対的貧困状態にあります。一方で厚生労働省のデータ不正処理が行われ、国有地売却に絡む森友問題は財務省の文書改ざん、元理財局長の証人喚問そして辞任、獣医学部新設に伴う加計問題、自衛隊の日報の隠蔽など安倍政権は政権担当能力を失っています。私たちは、政権による政策が地域社会に与える影響について考察する必要があります。

県教委が計画する「新たな県立高等学校再編計画」の「後期計画」が策定されますが、少子化や財源不足等の理由による単なる数合わせの統合・学級減・学科改編であってはなりません。通学区域撤廃の動きともあわせ、地域住民の声に耳を傾け、教育の機会均等、30人以下学級の実現、小規模校の維持と教職員の加配をめざし、運動をすすめる必要があります。いかなる地域、家庭に生まれ育とうとも、すべての子どもたちに等しくゆたかな教育を保障するとりくみを